

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和4年度第1回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会

2 開催日時 令和4年11月29日（火）14時～15時35分

3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 楢崎 薫, 小松崎 節子, 藤澤 康彦, 伊藤 友子, 山口 和枝, 橘 秀紀,
多田 厚史, 小田倉 康家, 坂口 しづ子, 細田 弥太郎, 平沼 賢治,
武山 義隆, 小森 正巳, 菊池 徹, 武藤 邦彦, 池田 幸也, 田口 米蔵,
袴塚 孝雄

(2) 事務局 横須賀 好洋, 田中 誠一, 石丸 美佳, 安見 知浩, 軍司 紘希

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市地域福祉計画（第3次）における関連事業の評価について 【公開】

ア 重点施策の目標指標等について

イ 計画に基づく事業の進捗状況等について

(2) 水戸市地域福祉計画（第4次）策定に係る市民アンケートについて 【公開】

ア 水戸市地域福祉計画（第4次）策定のスケジュールについて

イ 市民アンケートの設問等について

(3) その他 【公開】

6 公開・非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

(1) **資料 1-1** 「令和3年度の『水戸市地域福祉計画（第3次）』の進捗管理（事業評価）について」
の「ア 重点施策の目標指標等について」

(2) **資料 1-2** 「令和3年度の『水戸市地域福祉計画（第3次）』の進捗管理（事業評価）について」
の「イ 計画に基づく事業の進捗状況等について」

(3) **資料 2-1** 水戸市地域福祉計画（第4次）策定スケジュール

(4) **資料 2-2** 「地域福祉に関するアンケート調査」（案）

(5) **参考資料** 水戸市地域福祉計画（第3次）概要版

9 発言の内容

別紙のとおり

事務局 定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中、地域福祉専門分科会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の出席者数の確認でございます。委員総数19名中、出席が18名、欠席が1名となっており、半数以上の委員の御出席でございますので、水戸市社会福祉審議会条例第6条第2項及び第7条第4項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

また、本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により、公開とさせていただきます。

次に、本日の会議の資料について、確認させていただきます。なお、資料につきましては、事前に皆様宛てに送付させていただいております。

《 資料の確認 》

事務局 不足している資料等がございますでしょうか。

それではここで、福祉部長より御挨拶を申し上げます。

《 福祉部長挨拶 》

事務局 続きまして、今年度、委員改選を行い、今回がその後初めての会議となりますので、委員の皆様から簡単に自己紹介をいただきたいと思っております。

《 委員自己紹介 》

事務局 続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

《 事務局自己紹介 》

事務局 どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

本専門分科会には、水戸市社会福祉審議会条例第7条第4項の規定により、委員及び臨時委員の互選により、会長及び副会長を置くこととされております。

会長及び副会長を選出したいと存じますが、いかがいたしましょうか。

《 「事務局案はありますか」の声あり 》

事務局 それでは、事務局案ということでございますので、事務局案を述べさせていただきます。

会長には、前回に引き続き、___委員にお願いしたいと存じます。

また、副会長には、同じく引き続きになりますが、___委員にお願いをしたいと思っておりますが、皆様の

かがでしょうか。

《異議なし》

事務局 ありがとうございます。それでは、会長には____委員、副会長には____委員にお願いしたいと存じます。

それでは、会長、副会長には、前の席にお移りいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、ここで、会長及び副会長から御挨拶をいただきたいと思います。

はじめに、____会長、よろしくお願ひいたします。

《会長挨拶》

事務局 ありがとうございます。

続きまして、____副会長、よろしくお願ひいたします。

《副会長挨拶》

事務局 ありがとうございます。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきたいと思います。

議事進行につきましては、水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項及び第7条第4項の規定により、____会長に議長をお願いいたします。

それでは、____会長、よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、暫時、議長を務めさせていただきたいと思います。委員の皆様、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

次に、本日の議事録署名人でございますが、私のほうから指名させていただきたいと思います。議事録署名人ということで、____委員さんと____委員さんの2名の方をお願いしたいと思います。何卒、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速でございますが、これより本日の議事に入りたいと思います。お手元の次第の(1)です。はじめに、水戸市地域福祉計画（第3次）における関連事業の評価について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

議長 御説明ありがとうございます。ただいま、資料1-1を中心に御説明いただきました。委員の皆様から御質問、御意見等がございましたら、お伺ひしたいと思います。

____委員 重点施策2の庁内連携体制の構築が非常に重要な鍵だと思っております。ゴミ屋敷に関する協議ということで、2回ほどということなんですが、どういったことが議論されたのか、もうちょっと深掘りしてお知らせいただければありがたいと思います。

議長 それでは、このケースについて、少し御説明いただければと思います。

事務局 ご存じの方もいるかと思うのですが、ある地区におきまして、テレビで放送されたようなゴミ屋敷がございまして、周辺住民の方もそのゴミの状態に困っていらっしゃるということです。そこにお住いのひとり暮らし高齢者の方で、高齢だということ以外にも問題を抱えていらっしゃるというような状況でございます。課題としては、ゴミがいっぱいということ、高齢であるということ、持病があつていろいろと大変な状況であるということ。そういうことを全部含めまして、市役所の中の一つの課だけでは解決できないので、福祉総務課のほうでこちらの会議を開催しまして、庁内の関係各課、いろいろな方に集まっていただいて、協議をしているような状況です。ただ、皆で話し合いまして、次回までにこういう点を進めていきたいと思いますというようなことを確認しながらやっているのですけれども、残念ながら、今のところまだ解決には至っておりません。あまり細かいことは申し上げられないのですが、このような状況となっております。

議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

____**委員** はい。

議長 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

そうですね、庁内連携。一つのケースについて連携して取り組む必要のあることを、今実施しているということでした。資料からは、各課がいろいろな取組をしているということが分かります。個別の福祉課題があつた場合、全体的にどう連携するかというところで、取り組み方も、問題解決のための方策も、どこが中心になってどうアプローチできるのかも、また異なってくるのかなと、今の話を聞いて思ったところであります。

そういう意味で、連携の話は、庁内はもちろん、地域でということもあるわけなので、今日お集りの皆さんそれぞれ専門の立場、関わっている立場から、こんなアプローチもあるんじゃないかと、何か教えていただけることがあればありがたいと思います。いかがでしょうか。

____**委員** 今のゴミ屋敷の件ですけれども、私はテレビで放映されているのを見ました。水戸市だけじゃなくて、一連のゴミ屋敷の中に水戸市のあの家が映ったっていうので、自分の身近にそういうところがあるのかと、見ていて非常にショックで、ちょっと驚いてしまいました。

テレビで放映されたということで、水戸市でも対策を行ったという話なんですけれども、あのような問題が各地区に多くあるのかと考えると、一般的に言って、ほとんど稀なんじゃないかと思うんです。テレビで放映されたから、これはやらなければまずいだろうって急遽やったのではないかと、今のところは思っています。そういうのも一つの方法としては良いとは思いますが。今日は議員の方も出席していますが、議会で取り上げられたのかとか、また複合的ということですから、市役所内のどのくらいの部署が関わったのかとか、そういうところをちょっとお話しいたきたい。それをお話しいたげないと、対策会議をやりましたというだけではまずいのではないかと思います。いかがでしょうか。

____**委員** それでは、私のほうから。ゴミ屋敷は、この間のテレビで発表されたところばかりではなくて、たくさんあります。各地域で困っているのは、要するに私有財産。こちらが勝手にゴミだと言っているだけで、お持ちになっている方からすれば、財産というような認識のある方が非常に多いですね。中には、猫が住んじゃって、猫屋敷になっているようなところもある。ご主人が家にも入らないで、車の中で寝ているとか、そのような事例があつたりもします。

それから、倒壊寸前の住宅。これも住民の中では危険な問題となっております。こういったものが、国のほうでも予算を付けながら、できるだけ改善できるよう議論はされているようです。

今のところ、法律上、ゴミ屋敷というのは、こちらが勝手にゴミ屋敷と言っているだけで、向こう

の人から見ると、ビニール袋に入った紙1枚も財産。ですから、強制的に排除できるとすれば、道路のほうに落ちてきた部分。これは何とか整理できるようですけれども、その辺がなかなかうまくいっていない。

それからもう一つ。人の家や畑にゴミを置いていってしまうこともある。例えばこの間あったのは、狭い道路にベッドのマットが置いてあり、交通の不便があるので、ご近所の方が自分の畑に移していただいたそうです。そうすると、そこは私有地だから、ごみ対策課だよ。でも「整理できません」というような話があった。役所としても、その辺の対応が非常に分かれてしまったり、見解が分かれてしまったりしているところで、ゴミという意識と個人の権利というそういったものをもう一度みんなで考え直す、そういう時期に来ているのではないかと思ったりしています。

現実のゴミ問題としては、老朽化した住宅の問題など、本当にアスベストがあつて買い手もつかないとか、落ちてくる壁にアスベストが入っているとか、水戸市としては、住民に迷惑がかからないような補強はできるのですが、それを抜本的に解決する方法、やり方がなかなか見つからない。

我々議会でも、いろいろ検討はしているのですけれど、行政としても、個人財産と個人の権利というものが大きくて、今のところうまくいっていないというのが事実だと思います。ただ、だからこれを庁内でやれっていうのは、なかなか難しい問題ですよ。あまり言うと、いろいろな問題がはつきりしてしまう。余計なことですけれども、そういう実態があるということをおっしゃっていただきました。

議長 ありがとうございます。庁内の連携でどのくらいの課の連携等があるのか、また、実際に庁内連携に当たってのお悩みや課題はどんなところにあるのか、可能な範囲で教えていただければと思います。

事務局 今のゴミ屋敷の案件の関係ですが、まず最初にこちらの問題については、家にかんがりのゴミ、本人はゴミとは仰っていないのですが、そういったものがかなり溜められている状況です。さらに、公共の駅前の広場、そちらのほうにも、そういった荷物を置いてしまわれているような状況なので、例えばごみ対策課であったり、駅前と道路等を管理する道路管理課、あとは都市計画課、そのようなところが絡んできております。

また、そのゴミを何とかできないかということで、生活安全課等が関係してきます。地域の方もかなり困っている状況でございますので、福祉部門としては、福祉総務課、高齢福祉課等でも関係して、何とか対応できないかということで進めております。

あともう一つ、ゴミということで、冬場等で大分、近所の方も火の心配をされていますので、消防との情報交換、情報共有をしながら、問題解決に当たっているような状況です。それぞれ担当課の、高齢福祉課であったら高齢者の特性に対する対応であるとか、そういったことで、それぞれ関わっているような状況でございます。

議長 ありがとうございます。このような御報告いただきましたが、よろしいでしょうか。

委員 いろいろなところが関わっているということなのですが、今日は福祉の会議なので福祉という点だけに注目すると、高齢者なら高齢福祉課が担当なのでしょうけれども、どういうところが福祉と関係するのでしょうか。確かに範囲は広いですが、福祉でなくても、普通の方でも、ゴミ屋敷になり得るわけですよ。だから、これが福祉の課題になってくるとのことですが、どういう点で福祉になるのでしょうか。これは重点項目に入っているのですけれども、ちょっと難しいなと思っているところです。

議長 ありがとうございます。大変重要な御指摘だと思います。先ほどから出ているケースがどういうケースなのかということは置いておきまして、一般的に考えられるのは、ゴミ屋敷と言われるもの

にしても、それ以外のいろいろなお家に関わる課題にしても、背景にそこにお住まいの方がいる場合には、そこにお住まいの方と、周りの方との関係性と言いますか、つながりが段々薄く、弱くなって、孤立化という背景があるのではないかということと言われています。これは、御本人や当時者の方々が、どういつながりをもちたいのか、もちたくないのかということに関わるわけです。ですから、福祉の課題という点でいうと、そういう状況が生まれにくいようなつながりづくりをどのように進めていくべきなのかということが、きっとここで議論すべき、また、今後のためにも考えていくべき課題なのではないかと、御意見を聞いて思ったところです。いかがでしょうか。

委員 はい、わかりました。今日のテーマに合っていると思います。

議長 ありがとうございます。

それでは、資料1-1についていろいろと御意見をいただいておりますが、他の件でも結構です。御意見等、いかがでしょうか。

委員 この複合的な課題ということの問題視してから、もう数年経っています。我が事・丸ごとというところで、地域の課題は地域で立場を超えて、いろいろな部署で考えて、縦割りではなく、全体的にやる。まず、そういう形を作ることが大事だろうということは、よく聞くとと思います。厚生労働省や全国社会福祉協議会の方のお話なども聞く機会があって、そのような話がありました。

実際に私のところに電話があったことがありまして、子どもに知的障害、精神疾患があり、親御さんも養育の力が無く、全く知らない赤の他人の第三者がこの子育てを手伝っている家庭を知っているという人がいらっしゃいました。この第三者の赤の他人の方も、我が子のように育ててくださっているそうです。ただ、いかんせんもう高齢なので、水戸市の福祉サービスをきちんと使いたいのだけれど、実際に当事者は精神的な疾患もあるので、相談員さんと折り合いが悪くなると、相談員さんが変わってしまったり、辞めてしまったりして、そのつながりが絶たれてしまう。そういった時に、どうしても当たり前のルールだとは思いますが、いくら相談に行っても、赤の他人なので「親御さんに来てもらってください」というようなことで、結局、その相談ができない。それではどうしましょうかという相談を、2年前くらいにたまたま受けました。私が委員をやっている中で、水戸市にはその複合的な対策の会議があるなというのがありまして、今、多分1階の奥のほうに相談員さんがいらっしゃる窓口があると思うのですが、そこで実際に話をしてみると、市役所のどこに行けば、そういう複合的な悩みを受け止めてくれるのか分からないというような雰囲気は感じました。

私も一市民として考えても、いろいろと情報があるので、どこを見れば、どこを探せばそこにつながるのかというのが、なかなか難しいなというふうに感じています。そのような相談をいただいた時に、私の知っている人がたまたまいて、どこそこの窓口にはまずは相談に行ったらどうですかというようなことを伝えることはできますけれども、待ち合わせをして、一緒になってその窓口に行くと、こういうふうですよっていう、そこまでのお節介はなかなか難しいなというふうに感じます。

市民としては、何か問題があった時に、ここに相談すれば大丈夫っていう、安心の窓口みたいな所が必要なんだと思うんです。複合的な課題を抱えている方々というのは、多分、そういうことを見せたくないとか、相談したくないとか、否定的なというか、あまり積極的にどこそこへ行こうみたいな方が少ないような印象もあります。そのあたりで、良い意味でのお節介な、何か気軽にできるようになるのが理想なんだと思いますが、どうしても難しいなっていうふうになっている感じはします。

議長 貴重かつ具体的な例をありがとうございます。御経験を踏まえて、総合的な、複合的なニーズに応える窓口、また、窓口だけでなく、そこから実際のいろいろな支援につながるような仕組みづくり、機能づくりは今どのようになっているのかということ。また、これから計画を作っていく中でも、

そういうものについて必要なのではないかということ。これらを御意見として賜りました。

事務局にお聞きしたいのですが、実際のところ、そのような相談はどちらの窓口になるのでしょうか。

____委員 今の複合的な課題について、どこへ行ったら良いか分からないというような問題があった場合には、今の水戸市では市民相談室。建築の問題とか、ゴミの問題、町内会の問題、そういういろいろなものの相談コーナーとして、市民相談室というのを作ってある。ただ、この建物を建てたときに、ちょっと見づらいところに行っちゃったかな。話をお聞きして、せっかくあるのになと思いました。ちょっと見づらいところなのかな。今、総合案内があるじゃないですか。あんなところに持ってくれば、分かりやすくして良いのかななんて、____委員と一緒に思ったりしていました。複合的な問題を御相談される場合には、そこにお話をいただくと、そこから、その問題は国の問題だとか、建築の問題だとか、そういうふうに割り振っていただいて、そこで相談できるような体制はできている。ただ、それが皆さんの御要望に沿うような機能になっているかどうかというのは、我々も今お聞きして、ちょっと反省材料かなと思ったりはしています。

議長 ありがとうございます。窓口の場所や状況、それから、その相談員さんのこともお話しいただきました。相談を受け付けてくださった方が、それをうまく次へつないでいったり、問題を解決できるのかということであったり、相当いろいろなノウハウをお持ちの方が対応してくださらないと難しい課題もあるんだろうと、先ほどのお話から思っていたところでございます。

それでは、他にいかがでしょうか。議論のほうもいろいろと進めていかなければいけないと、改めて反省していますが、また戻って、関連でということ御発言いただいても結構です。

先ほど、事務局から御説明いただいた件についてはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、計画に基づく事業の進捗ということで、資料1-2、ちょっと膨大な資料ですので、ポイントだけということで御説明をお願いします。

《 事務局説明 》

議長 御説明ありがとうございます。現行の計画であります第3次計画の進捗管理、事業評価についてということでございました。いかがでしょうか。御意見、御質問があれば、どなたからでも結構です。

____委員 現状維持が50%ということで、やっていないという言い方は失礼かもしれないけれども、やれば何か進捗があったり、駄目になったり、こういうことがあるんだと思うんですね。ですから、現状維持の50%、51%をどう捉えるのかっていうところを、もう少し掘り下げていかないと、結局、前向きにこれを進めようよということにならないのかなと思います。現状維持というところになってしまった100件以上の事業について、これから進めていくために、見方を変えて、なぜそうってしまったのかを、もう一度、深く掘り下げていただければ嬉しいなというふうに思います。極端なことを言えば、今は計画と同じくらいだよということですよ。ということは、全く改善していないということになりますので。

議長 ありがとうございます。只今の関連でも結構でございますが、他にいかがでしょうか。進捗管理について、現状維持の中身自体が問われるということですので、その辺は分析が必要であろうという御意見をいただいたということだと思います。

____委員 今のお話にあったとおりで、この評価の基準というものが自己評価でもって評価されてい

るんですけど、もちろん具体的なデータというものがこの中にも入ってはいるのでしょけれども、実際、地域福祉専門分科会で、自己評価によって行政の活動が認められ、それでそのとおりですね、ということで良いのか。

例えば、私は東海村の高齢者福祉計画推進委員会の委員になっているのですが、そこではまず、行政がA B C Dの段階で自己評価をします。難しくなるのでちょっとこういう話をして恐縮なのですが、2週間ほど前にそれが各委員さんに送られて、行政側はこういうふうなA B C Dで自己評価しているけれども、それでいいですかというふうに擦り合わせをして、それで両者の評価でもって最終評価にするんです。水戸市の場合だと、自己評価でいいですかということなんでしょうけれども、もう少々足りないかなという気はします。評価において、パーセンテージとかいろいろ出ておりますが、いわゆるP D C Aを回すにしても、そういった何らかの評価基準があったほうが、我々も評価しやすいのかなという気はします。

議長 ありがとうございます。評価方法についても、いろいろ検討していくことも必要ではないかという御意見をいただきました。他にいかがでしょうか。それでは、評価のあり方についても、今日はお二人の委員から御意見をいただきました。

計画を作って、それがどうだったかということを検証していくのは、委員会としても大事な役割でしょうし、また、次のプランを立てる上でも、とても大事なことなんでしょうと思います。それぞれの立場でいろいろな委員の皆様がいらっしゃいますので、様々な目を見て、具体的な意味を生み出すことができれば、評価というのは必ずしもマイナスということだけでなく、プラスのことも含めて見ていくというような視点も大事なのかなと思います。事務局のほうでも、また、評価のあり方についても御検討いただければありがたいと思います。

資料1-2について、他にいかがでしょうか。それでは、よろしければ、次の議事に入って参りたいと思います。第3次計画関連の評価についてという(1)を閉じさせていただきます、いよいよ(2)水戸市地域福祉計画の第4次の策定に係る市民アンケートについてに入ります。

まずは、アの水戸市地域福祉計画第4次策定のスケジュールについてということで、事務局のほうから御説明をお願いします。

◀ 事務局説明 ▶

議長 御説明ありがとうございました。ただいま、資料2-1を中心に、今後の策定スケジュールについて御説明いただきました。何か御質問等ございますでしょうか。

委員 アンケートについて、無作為に4,000人に絞ったということですが、どのような理由で4,000人としたのでしょうか。

議長 それでは、アンケートの4,000人の無作為抽出について、その数字の位置付けを御説明いただければと思います。

事務局 市民アンケートにつきましては、第1次計画の時から実施しております。第1次の時には3,000人を対象に市民アンケートを実施しました。第2次策定の時に、同じく3,000人を対象とした市民アンケートを実施するというので、当時の附属機関である水戸市地域福祉推進委員会という組織がございましたので、その会議の中で委員の皆様にお諮りいたしました。その時の御意見といたしまして、もっと回収率を上げたほうが良いのではないかとということで、具体的な数値の御意見をいただきました。もう1,000人ほど増やし、4,000人ということで実施しております。それを受けまして、

前回の第3次計画の時も4,000人を対象に実施しており、今回も同様に進めたいと考えております。

____委員 第2次の頃から4,000人を対象に実施していたということでもありますけれども、実際のところ、回収率というのはどのくらいでしょうか。

事務局 第1次計画の時の調査につきましては、約34%でございました。3,000人に対して1,000人ちょっとですね。第2次計画から4,000人にしたことによって、回収率が4割を超えました。第3次計画の時も4割を超えております。

____委員 アンケートなので、無理に回収するというのもなかなか難しいのでしょうかけれども、やっぱり、このアンケートが反映されるような計画にしなければならないし、この後に質疑があるのでしょうかけれども、アンケート調査票についてもいろいろと検討することがあるんじゃないかと思います。取り組みやすいアンケート、隅のほうに置いてしまうようなアンケートでも困るし、それについての新たな考えは持っていますか。

事務局 アンケートの調査項目につきましては、次の事項で御説明させていただきたいと思っておりますが、基本的には、市民の意識や福祉ニーズの変化等を前回、前々回と比較検討するため、大きく設問の変更は行わないようにしております。

____委員 分かりました。

議長 ありがとうございます。まずは、アンケートの4,000人という対象規模についての御質問をいただきまして、回答をいただきました。それについては、増やしてきたということですね。また、アンケートの内容については、この後、いろいろと御説明をいただいたうえで、皆様から御意見をいただきたいと思っております。

アンケート調査の回収率もそうですが、どのくらいの回答者数で水戸市全体の意見を反映しているものとして捉えるのか。そのような基準を満たしているということで進めていращやるものと思っておりますので、その他、地域的なことであるとか、回答者の年代であるとか、事務局では何か配慮している事項はありますでしょうか。

事務局 まず、地域については、各地区の人数が概ね均等になるよう抽出させていただいております。また年代につきましても、ある一定の年齢の幅の中の人口を、全人口に占める割合に基づいて均等になるようにさせていただいておりますので、全体的なバランスは概ね取れているものと考えております。

議長 ありがとうございます。ということで、アンケートの対象者数そして回答者数が何人になるのかということと、地域と年齢のバランスを考えた調査になっているということで、御説明いただきました。資料2-1のスケジュールについては、次年度以降の詳細がまだ固まっていないということですので、本日は、年度内に実施するこのアンケート調査の内容についての議事に入りたいと思っております。今も御質問がございましたが、資料2-2のアンケート調査について、まずは事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。

《 事務局説明 》

議長 御説明ありがとうございます。市民アンケートの設問について、資料2-2で御説明をいただきました。予め御覧いただいた委員の皆さんも多いかと思いますが、いかがでしょうか。どんな点でも結構です。御意見、御質問をいただければと思います。

____委員 事前に送られてきたのでアンケートを読んだのですが、いくつか気が付いたところがあり

ました。表紙のところ、対象者は18歳以上なんでしょうけれども、住民基本台帳の現在日は令和4年何月何日なんでしょう。

3ページは基本的なことを聞くということでしたが、家族構成について、今は家族構成がいろいろと以前と違っているのでしょうけれども、この2世代家族。これが3番と4番にあるんですけども、自分は何世代家族なのか。アンケートが来た時に判断すると思うのですけどもね。子どもが結婚していなければ3番になるだろうし、していれば4番になるんだろうけれども、例えば、同じ屋敷の中にいる世帯なんかはどんなふうに判断するのかとか。私自身のことには当てはめて考えたのですが、完全に分かれていけば違うのでしょうけれど、迷うのかもしれない。その下のカのところなんかも、会社員・団体役員とかになっていますが、何もないければその他なのでしょうけれども。6番は専業主婦・主夫となっていますが、こういうのって普段よく使っているのかな、なんて思ったり。もちろん、検討はされたんでしょうけれどもね。

あと例えば、5ページ辺りから、どういうわけで参加しないのですかといういろいろあるのですが、普通の会話の中で、「面倒だから」ってよく使うんですよ。面倒っていうのは、この5ページの選択肢の中には特になんないんだけど、近所付き合いをするメリットを感じないからなのかどうか分からないけれども、普段使っている会話にあるようなこの文言、「面倒だから」ってよく言いますよね。そういうのを少し入れても、アンケートの趣旨に合ってくるのかなと感じたんです。

気が付いたところだけ、少しお話ししました。

議長 ありがとうございます。気になったというところで3点、御指摘いただきました。事務局のほうから何かありますか。特に世代のところ、家族構成のところですかね。

分かりやすく言うと、この辺りは、今までどおりの設問項目という理解でよろしいでしょうか。今回、修正はございましたでしょうか。

事務局 御意見ありがとうございます。今、3点ばかり御意見があったかと思うのですが、順番に御説明させていただければと思います。

最初の表紙にあります住民基本台帳の何日現在のところですが、すみません、この資料をお送りした時にはまだ確定していなかったのですが、現在は確定しております、令和4年11月16日現在で抽出させていただいております。

続きまして、3ページの家族構成等についての御意見ですが、設問オの2世代家族の部分につきましては、こちら回答者ご本人の感じるままに書いていただければ結構かと思っておりますので、同居・別居等というのは、特にこちらからは指定させていただいておりません。また設問カの主夫につきましては、若い世代の中には男性でも主夫をなさっている方もいるかと思っておりますので、そういう方がいた時に○を付ける場所に困ってしまうと思ひまして、作らせていただきました。

また、5ページの回答の中で面倒だからというお声もあるのではないかと御意見でしたが、これは___委員ならではの御意見かと思ひますので、私どものほうでも検討させていただければと思います。ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

___委員 面倒だからっていうのは、問3-1の町内会に入っていますかというところには書いてありますね。

5ページのいくつか同じ項目で書いてあるところで、回答欄には1とかあると思うのですが、この回答が多かった場合にどうしようとか。そういうところも考えていかなければならないと思うんです。例えば、問4-1、6-1の2番。「わずらわしいことが嫌いだから」って、これは感情ですよ

ね。面倒だからもそうですが、感情がたくさん増えてきた場合のことです。僕は、基本的に福祉っていうのは、人間関係のつながりで始まって、全部そこにあると思っています。だから、さっきのゴミ屋敷なんかでも、あれは対処法であって、福祉はある意味その前段として、ゴミ屋敷であることを解決してもらうためにつながろうと思ったって、つながらないんです。私的などろでつながっている人が対話の中で、じゃあ処分しようかって言ってくれたっていうケースなんかも実際にありますよね。そういうことだと思うので、だからこそ、行政なんかがやるのは難しいっていうところがある。民間との連携っていうのを、行政がどうつなげていけるのかというところが、ある意味、今後はとても大事なんだろうなと思っています。もっとも、「嫌いだから」とか、6番の「考え方が違うから」っていうのは、どういう意図で説明されているのか。答えとしてはあると思うのですが、ただ「考え方が違う」っていうのは、近所付き合いをあまりしていないのに何で知っているのかとか思ったりしますし、回答しようと思った側に立った時に、設問がどういう意図で出されているのか、ちょっと分からないというのがあったりしました。

余談ついでで言えば、人間関係のつながりがある程度に我が事として自分の地域のことを、ということが大きな目標なんですけれども、福祉っていうのは、福祉の心を育むという言葉もあって、ある意味、ちょっと引かかるのは、何か親切にしてあげなきゃいけないとか、人のためにしてあげなきゃいけないっていう話だけじゃなくて、人間関係としては、メリットがあるからつながるっていうのも、絶対にあると思う。それを何かきれいごとで済ませちゃいけなくて、メリットがあるからつながる。ボランティアに行くのだから、ボランティアに行って困っている人たちを助けてあげたら感謝されて、自分の気持ちの底で満たされているっていうことがあるんですよね。

そういうことがあるので、だからこそ逆に、東日本大震災の際にもありましたけれども、地域丸ごとでボランティアを拒否するっていう地域が宮城県にありましたね。なぜかと言ったら、自分たちの満足を満たしたいだけに行っているボランティア団体がいて、好き勝手にやられたっていうことで、地域で拒否するということになったんです。だからやっぱり、絶対に手伝いがなければどうにもならない状況があるけれども、受け入れるほうがメリットが無いと感じたから、そういう拒否が出たりしたみたいですね。新潟の中越地震なんかでも、この話は出ましたよね。余震が続くので、ある意味半分公的機関のボランティアセンターとしては、余震が続いている間は建物の中に入って作業ができないということで、いっぱい来たボランティアがその場で帰らなくちゃなくなりました。すると、ボランティアの中で暴動みたいになって、「せっかく来てやったのに！」みたいな声が上がったり、筋違いだなんてことはありました。

すみません。余談が過ぎましたけれども、やっぱり、地域でどうつながるかって言うと、そこでメリットを感じるっていうところが、実はとても大事なのではないかなと思います。そのメリットを知ってもらう。面倒だからとか、わずらわしいと思うからとかっていう人に、どうメリットを感じてもらおうかというところは、考えられるんじゃないかな。そういうことが抽出できるように、どこにメリットを感じるのかって点ですね。そこが、アンケートとしてはあったほうが分かりやすいような気がします。

議長 ありがとうございます。ということで、選択肢の表現やその意図について、また、その集計結果をどのように分析できるのかっていうようなことも含めての御意見でした。

委員 7ページが一番下なんですけど、今、社協でサロンという活動をしていますよね。そういうのも入れたらどうかと思いました。もう活動をやっているわけですから、「その他」で回答してもらおうのではなくてね。もっと啓発しなければならない事項ですし。

議長 ありがとうございます。サロンのことも、このアンケートの中で明示的に入れたらどうかという御意見をいただきました。

他にいかがでしょうか。どんなことでも結構ですので、御意見や御質問をいただければと思います。

委員 4ページですが、『『地域』との関わりについて、お伺いします。』とあります。この項目は、前回のアンケートにも入っていましたか。何を言わんとしているかと言いますと、各地域の非常に重要な問題として、この問2のオとカがあります。買い物しやすい環境ですかとか交通の利便性ですね。免許の返納とか、私もそういった形で仕事をさせていただいておまして、上大野地区もそうですが、スーパーが無くて、浜田までいかなきゃいけないとかね。そういった中で、交通の利便性と買い物の環境って、非常に大事だと思っているんです。今回のこのアンケートの目的は、恐らく、地域福祉の推進に当たって、次の地域福祉計画に取り込むことだと思うんですね。そういう意味で作成をされていると思うので、オとカは非常に重要だと考えております。

そしてもう一つ。最後の14ページに市民の地域福祉に対するアイデア云々と書いてありますが、ちょっと入れて良いかどうかは悩むところなんですけれど、水戸市の地域福祉に対するアイデア、御要望、御意見、あわせて困りごと、みたいな。実は、この自由に書けるところが重要なメッセージで、具体的な困りごとがかなり挙がってくると思うんです。先ほどの相談窓口の話もありましたけれども、これを拾い上げて、施策に生かしていただくということが重要なのかなと思うんですね。前回の第3次計画の際の、この自由に書いていただいた文章というのは、起こしてあるのですか。どこかに取っ

てあるのでしょうか。

事務局 前回の第3次計画の際のアンケートにつきましては、報告書という形で残しております。

委員 それは、この地域福祉専門分科会のほうでも、読ませていただけるものなのですか。というのは、こういった生の声っていうのが大事で、例えばゴミ屋敷のお話もありましたけれど、誰もゴミを捨ててくれないとか、誰がゴミを出してくれるんだとか、身体がなかなか思うように動かない御高齢の方とか、あるいは交通手段の話、いろんな困りごとがあると思うんです。そこにボランティアが加わることによってのマッチングもできると思うし、そういったところはぜひ拾い上げて、施策に生かすようなことになっていくと良いのかなと思いました。

事務局 前回のアンケートの際にも、私どものほうで、自由記述の部分を丁寧に読ませていただきました。個別のご要望の部分もあるかと思いますが、かなりの人が書いているとか、共通して読み取れるようなところについては、極力、第4次計画の中に盛り込めるよう努めてまいりたいと思います。

議長 ありがとうございます。自由記述の表題に、お困りごと等ということを入れたらどうでしょうかという御提案をいただいたということで、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。御要望、御意見等があればと思いますが、いかがでしょうか。

アンケートの調査については、全体的な数の集計をすると、傾向が分かるとか、ひとり暮らしの世帯がどのくらいあるのかとか、その中からどんな声が出てくるのかとか、どういった方がどんな御要望や課題をお持ちかとか、そういうことがきつと分かってくると思います。今、何人かの委員の皆さんから御指摘のありました個別的な課題と言いますか、問題意識というものも、数が1件だけの意見でも、ひょっとしたらとても重要な問題だっていうことも、中にはあるかもしれません。先ほどの御質問の意図は、そういったあたりも踏まえ、この分科会において、アンケートの結果を何らかの形で見せていただき、これはちょっと考えたらどうでしょうかというようなことを議論する機会があると良いという理解でよろしいでしょうか。

委員 はい、お願いします。

議長 ありがとうございます。アンケートを集計した後に、そのような機会を設けられたらなお良いと思いますので、事務局のほうでも検討をお願いしたいと思います。アンケート調査についてですが、いかがでしょうか。ここをちょっとこうしたら良いとか、確認したいこと等はございますでしょうか。

進行が上手くなくて、皆さんからいろいろ御意見を承れないまま進めてまいりましたので、もしよろしければ、公募の委員もいらっしゃいますので、御感想等で結構ですが、____委員さん、いかがでしょうか。もし、御感想などあれば。

委員 アンケート調査っていうのは、非常に大事なことだと思うんです。そして、それを回収した後どんなふう動くか、これが本題になると思います。このアンケートは、今年度にやるということで決まっているわけですね。

議長 そうですね。これから作成して、年度内に行います。

委員 このアンケート調査が一番の基盤になると思うので、それをできるだけ早く進めていって、その結果をまた話し合っていくことが大事だと思います。

あと、ちょっと話は違うのですが、よろしいですか。話が前に戻ってしまっていますが、この1年半くらいの間に、ひとり暮らしのお年寄りが一人で亡くなっていたという事例が、私の周りで2件ほどあったんです。お一人はマンション。一人暮らしの女性で、誰も気が付かなかったんです。私はそのマンションには住んでいないんですけど、ちょっと別の部屋を貸しているものですから、連絡が来たんです。どのくらい経ったかも分かりませんが、結構経っていたんですよね。お一人で住んでいて、そんなに年配ではないんですけど、女性の方。それが1件あって、ものすごいショックを受けました。もう1件は、今住んでいる地域の男の方。一人で住んでいて、新聞が溜まっていたのかな。それで、御近所の方が気が付いて。

これからますます高齢化になって、もうほとんど核家族なので、一人で暮らすことが多くなると思うんです。でも、ちょっと面倒で億劫だなと思っていた回覧版。私が住んでるところに、回覧版が回ってくるんですよね。これって、あんまり重要なことは書いていないような気がしています。また、持っていくのも大変です。これは考えてみると、安否確認にぴったりなんじゃないかと思うんですよね。わざわざ人の家には行きませんから。今、隣近所の付き合いがすごく薄くなっている時だからこそ、昔ながらの回覧版っていうのは、非常に貴重な手段じゃないかなっていうふうに、この頃、特に思っています。

議長 ありがとうございます。今、具体的な、貴重な御意見をいただきました。孤立死、孤独死という言い方があるかと思いますが、それをいかに防ぐかということが大事だということで、このアンケートもまさにそのようなための対策と言いますか、取組を考える資料になるのだと思います。引き続き、こういうのを進めるということで、お願いします。

委員 1年もしないうちに、身近な人が2人、お一人で亡くなっていたって、ものすごいショックですね。

議長 この問題は水戸市内だけでなく、ここ何年かの間に高齢化が進み、ひとり暮らしの方が増える中で、深刻な課題、身近な課題ということで考えていかなければいけないということだと思います。ありがとうございました。

他に、アンケートの内容以外でも結構です。もし、この場で御発言されたいことがあればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、アンケート調査ということで、いろいろと御意見をいただきましたし、また、事務局でも再度、御検討いただけるということでございますので、それらを踏まえての実施ということでよろ

しいでしょうか。

《 異議なし 》

議長 ありがとうございます。それでは議事の(2)をこの辺りとさせていただいて、(3)その他につきまして、事務局から何かございますか。

事務局 特にございません。

議長 委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、本日予定されました議事は、以上で終了となります。どうも進行係が一番スムーズにできなくて、多くの委員の皆様から御発言をいただくことができず、大変失礼いたしました。

このアンケート調査の実施以降に、また、委員会を開催することになると思います。それから、アンケートにつきましても、事務局のほうから御案内いただけたと思いますので、お気づきの点があれば、事務局のほうに御意見をお寄せいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、マイクを事務局にお返しいたします。皆様の御協力、ありがとうございました。

事務局 本日は長時間にわたりまして御審議をいただき、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。